株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　取締役10名任期満了につき12名選任の件

太田道彦、田中一紹の各氏は、平成27年4月1日付をもって取締役を辞任し、また、現任の取締役全員（10名）は、定款の規定により本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

1. 朝田　照男（あさだ　てるお）
（昭和23年10月13日生）

略　歴

昭和47年 4月　当社へ入社
平成14年 4月　執行役員
平成16年 4月　常務執行役員
平成17年 6月　取締役常務執行役員
平成18年 4月　取締役専務執行役員
平成20年 4月　取締役社長
平成25年 4月　取締役会長（現職）

所有する当社の株式の数　210,600 株

2. 國分　文也（こくぶ　ふみや）
（昭和27年10月6日生）

略　歴

昭和50年 4月　当社へ入社
平成17年 4月　執行役員
平成20年 4月　常務執行役員
平成20年 6月　取締役常務執行役員
平成22年 4月　専務執行役員
平成24年 4月　副社長執行役員
平成24年 6月　取締役副社長執行役員
平成25年 4月　取締役社長（現職）

所有する当社の株式の数　146,908 株

3. 秋吉　満（あきよし　みつる）
（昭和31年1月9日生）

略　歴

昭和53年 4月　当社へ入社
平成19年 4月　執行役員
平成21年 4月　常務執行役員
平成22年 6月　取締役常務執行役員
平成24年 4月　取締役専務執行役員
平成26年 4月　取締役副社長執行役員
平成27年 4月　取締役副社長執行役員、生活産業グループCEO（現職）

重要な兼職の状況

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役

所有する当社の株式の数　147,518 株

4. 山添　茂（やまぞえ　しげる）
（昭和30年8月11日生）

略　歴

昭和53年 4月　当社へ入社
平成18年 4月　執行役員
平成21年 4月　常務執行役員
平成22年 6月　取締役常務執行役員
平成24年 4月　取締役専務執行役員
平成27年 4月　取締役副社長執行役員、電力・プラントグループCEO（現職）

所有する当社の株式の数　122,200 株

5. 岩佐　薫（いわ さ　かおる）
新任候補者
（昭和30年2月14日生）

略　歴

昭和54年 4月　当社へ入社
平成16年 4月　船舶部長
平成18年 4月　プラント・インフラ・船舶部門長補佐
平成20年 4月　プラント・船舶・産業機械部門長代行
平成21年 4月　執行役員、中国副総代表、丸紅上海会社社長
平成22年 4月　執行役員、輸送機部門長
平成24年 4月　常務執行役員、輸送機部門長
平成26年 4月　専務執行役員、輸送機部門長
平成27年 4月　専務執行役員、輸送機グループCEO（現職）

所有する当社の株式の数　108,515 株

6. 川合　紳二（かわい　しんじ）

（昭和28年12月7日生）

略　歴

昭和51年 4月　当社へ入社
平成18年 4月　執行役員
平成21年 4月　常務執行役員
平成21年 6月　取締役常務執行役員
平成24年 4月　常務執行役員
平成26年 6月　取締役常務執行役員
平成27年 4月　取締役専務執行役員、エネルギー・金属グループCEO（現職）

所有する当社の株式の数　92,190 株

---

7. 松村　之彦（まつむら　ゆきひこ）

（昭和31年10月27日生）

略　歴

昭和55年 4月　当社へ入社
平成21年 4月　執行役員
平成24年 4月　常務執行役員
平成24年 6月　取締役常務執行役員
平成27年 4月　取締役専務執行役員、CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、CSR・環境委員会委員長、開示委員会委員長（現職）

所有する当社の株式の数　70,382 株

---

8. 南　晃（みなみ　ひかる）

新任候補者

（昭和32年2月25日生）

略　歴

昭和54年 4月　当社へ入社
平成17年 4月　株式会社ダイエー顧問
平成17年 5月　株式会社ダイエー取締役
平成20年 4月　金融・物流・情報・新機能部門長補佐
平成21年 4月　金融・物流・情報部門長代行
平成22年 4月　執行役員、金融・物流・情報部門長
平成25年 4月　常務執行役員、情報・金融・不動産部門長
平成27年 4月　常務執行役員、CAO、CIO、監査部担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長（現職）

所有する当社の株式の数　45,783 株

---

9. 寺川　彰（てらかわ　あきら）

（昭和33年2月8日生）

略　歴

昭和56年 4月　当社へ入社
平成22年 4月　執行役員
平成25年 4月　常務執行役員
平成26年 6月　取締役常務執行役員
平成27年 4月　取締役常務執行役員、CSO、秘書部担当役員補佐、東アジア総代表、役員処遇委員会委員長、投融資委員会副委員長（現職）

所有する当社の株式の数　41,057 株

10. 髙原　一郎（たかはら　いちろう）

（昭和31年6月8日生）

略　歴

昭和54年 4月　通商産業省入省
平成15年10月　経済産業省経済産業政策局地域経済産業政策課長
平成16年 4月　同省大臣官房会計課長
平成21年 7月　同省関東経済産業局長
平成22年 7月　同省中小企業庁長官
平成23年 9月　同省資源エネルギー庁長官（平成25年6月退官）
平成25年10月　当社顧問
平成26年 4月　常務執行役員
平成26年 6月　取締役常務執行役員
平成27年 4月　取締役常務執行役員、素材グループCEO（現職）

所有する当社の株式の数　10,650 株

11. 北畑 隆生（きたばた たかお）

（昭和25年1月10日生）

社外取締役候補者

略　歴

昭和47年 4月　通商産業省入省
平成 7年 7月　同省大臣官房企画室長
平成 8年12月　同省大臣官房総務課長
平成12年 6月　同省大臣官房総務審議官
平成14年 7月　経済産業省大臣官房長
平成16年 6月　同省経済産業政策局長
平成18年 7月　同省経済産業事務次官（平成20年7月退官）
平成22年 6月　株式会社神戸製鋼所取締役（現職）、当社監査役
平成25年 6月　当社取締役（現職）
平成26年 6月　セーレン株式会社取締役（現職）、日本ゼオン株式会社取締役（現職）

重要な兼職の状況

株式会社神戸製鋼所取締役、セーレン株式会社取締役、
日本ゼオン株式会社取締役

所有する当社の株式の数　0 株

社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 社外取締役候補者の選任理由及び当該候補者がその職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について
同氏につきましては、官界においての豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見を有していることより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に充分に貢献いただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
同氏は現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって2年となります。

(3) 独立役員の届出について
同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係はありませんので、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（9頁末尾ご参照）に照らし、当社は、同氏を国内証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。

12. 黒田由貴子（くろだ ゆきこ）

（昭和38年9月24日生）

社外取締役候補者

略　歴

昭和61年 4月　ソニー株式会社入社
平成 3年 1月　株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング代表取締役
平成22年 6月　アステラス製薬株式会社監査役
平成23年 3月　株式会社シーエーシー(現 株式会社CAC Holdings)取締役（現職）
平成24年 4月　株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役（現職）
平成25年 6月　当社取締役（現職）

重要な兼職の状況

株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング
取締役、株式会社CAC Holdings取締役

所有する当社の株式の数　0 株

社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 社外取締役候補者の選任理由及び当該候補者がその職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について
同氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見を有していることより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に充分に貢献いただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
同氏は現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって2年となります。

(3) 独立役員の届出について
同氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係は、一般株主の利益に相反するおそれがなく、社外役員としての職責に影響を及ぼさないことから、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（9頁末尾ご参照）に照らし、当社は、同氏を国内証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。

(4) 独立役員の属性情報について
同氏は株式会社ピープルフォーカス・コンサルティングの業務執行取締役を兼務しております。
当社のグループ企業は2013年度に、当社グループの海外スタッフ社員に対する研修業務を同社に委託しておりますが、当社のグループ企業がこの研修業務の対価として同社に支払った金額は、同社の直近事業年度の売上高の1%未満であり、僅少であります。2014年度は、当社及び当該グループ企業と同社との取引はありません。

(5) 同氏の戸籍上の氏名は松本由貴子であります。

（注）1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役の選任については、当社現行定款第17条の規定により累積投票によらないことになっております。
3. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、社外取締役候補者各氏との間で、各氏が社外取締役としての責務を十分に果たせるよう、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。なお、本議案をご承認いただいた場合、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 「CSO」は人事部、経営企画部、市場業務部、経済研究所の、「CFO」は広報部、経理部、営業経理部、財務部の、「CAO」は総務部、情報企画部、リスクマネジメント部、法務部、コンプライアンス統括部、貿易管理部の担当役員であります。
5. 「生活産業グループ」は、穀物本部、食品本部、ライフスタイル本部、情報・物流本部及び保険・不動産本部を、「素材グループ」は、ヘレナ事業本部、化学品本部及び紙パルプ本部を、「エネルギー・金属グループ」は、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、鉄鋼製品事業本部及び金属資源本部を、「電力・プラントグループ」は、電力本部、エネルギー・環境インフラ本部及びプラント本部を、「輸送機グループ」は、航空機・船舶本部、自動車・リース事業本部及び建設・産業機械本部を、それぞれ総称しております。

第2号議案　監査役1名退任につき1名選任の件

監査役崎島隆文氏は、定款の規定により本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。これに伴い、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

くずめ　かおる
葛目　薫　新任候補者
（昭和29年5月11日生）

略　歴

昭和52年 4月　当社へ入社
平成17年 4月　資材・紙パルプ総括部長
平成18年 4月　広報部長
平成20年 4月　人事部長
平成22年 4月　執行役員、人事部長
平成25年 4月　執行役員、監査部長
平成27年 4月　顧問（現職）

所有する当社の株式の数　43,899 株

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社の社外役員の独立性に関する基準・方針

①当社との間の人的関係、資本的関係、取引関係、報酬関係（役員報酬以外）、その他の利害関係がない場合、又は、過去若しくは現在において何らかの利害関係が存在しても、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれがなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼさない場合に、独立性を有すると考えること。
②上記の考え方を基本として、個別の選任にあたっては、当社が株式を上場している国内証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にしながら、判断すること。

以　上

インターネット等による議決権の行使のご案内

インターネットによる議決権の行使について

1．インターネットによる議決権の行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、つぎの事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

1 インターネットによる議決権の行使は、パソコンまたは携帯電話により、当社の指定するウェブサイト（下記2.1、以下議決権行使サイトといいます。）をご利用いただくことによってのみ可能です。インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。

2 インターネットによる議決権の行使は、株主総会前日の平成27年6月18日（木曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

3 同一の議案につき、インターネットにより重複して議決権が行使された場合は、最後に当社に到達したものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

4 同一の議案につき、議決権行使書面とインターネットの両方で議決権が行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

5 商用プロバイダーをご利用の場合、議決権行使サイトをご利用いただくためには、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となりますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

2．インターネットによる議決権の行使の具体的方法

以下の方法によりインターネットによる議決権を行使願います。

1 議決権行使サイト（http://www.it-soukai.com/）にアクセスしてください。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(注)QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 議決権行使コードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。

3 画面の案内に従って、パスワードを入力してください。

※セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更する必要があります。

4 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

(http://www.it-soukai.com/)

3．ご利用環境

1 パソコンをご利用の場合

機 種	インターネットに接続できるパーソナルコンピューター（Windows機種） ＊Macintosh機種については動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。なお、ゲーム機には対応しておりません。
インターネット環境	プロバイダーとの契約等によりインターネットが利用できること。
ブラウザ	Internet Explorer5.01 SP2以降 設定は初期設定値にしてください（SSL、Cookie、JAVA等）。
画面解像度	800×600以上（1024×768以上を推奨します。）

(注) Windows、Internet Explorerは、米国Microsoft社の登録商標です。

2 携帯電話をご利用の場合

128bitSSL通信が可能で、「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのサービスが利用できることが必要です。

＊一部の携帯電話端末（スマートフォン等）については、動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。

(注) iモードは株式会社NTTドコモの、EZwebはKDDI株式会社の、Yahoo!は米国Yahoo!社の登録商標です。

4．セキュリティについて

行使された情報が改竄、盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようお取扱いにご注意ください。当社より、株主様のパスワードをお問合せすることはございません。

（お問合せ先）

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

1 インターネットによる議決権の行使に関するパソコン等の操作方法のお問合せ

電話（0120）768－524（午前9時～午後9時 土曜日・日曜日・祝祭日を除く。）

2 その他のお問合せ

電話（0120）288－324（午前9時～午後5時 土曜日・日曜日・祝祭日を除く。）

【管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含む。）へ】

株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権の行使の方法として、上記のインターネットによる議決権の行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上